

平成 28 年度 第 1 回瀬戸内市総合教育会議議事録

1 日 時 平成 28 年 5 月 25 日（水）＜開会：13 時、閉会：14 時 25 分＞

2 場 所 瀬戸内市役所 2 階 中会議室

3 出席者 市長 武久顕也
教育長 柴崎伸次
教育委員 淵本晴生 水野勝紀 川島ゆか 片山 工
説明員 入江主任保育士、尾田主任教諭、吉田子ども包括支援センター長
松田参事

4 傍聴人 1 名

5 協議事項（議事進行：市長）

(1) 瀬戸内市における就学前の保育・教育等の状況について

(2) 学校教育における諸課題について

【議長】

運営要領第 3 条に基づき議長を務める。

(1) 瀬戸内市における就学前の保育・教育等の状況について

【説明員（保育園）】

1. 発達支援の状況と支援事業の活用について、

現状としては、発達が気になる子ども、個別支援が必要な子どもが増加している。0 歳からの受け入れをしているが、低年齢児の中にも発達が気になる子どもがおり、それにより、支援が必要な子どもに応じて加配保育士を配置している。

ケース会議や健康づくり推進課との連携等による保育と、保護者への支援を進めている。

市の巡回相談事業により、保育士への専門的な支援指導や保護者との連携方法、また、保護者の相談、療育機関への接続などを図っている。

県主催の保育士対象発達障害児保育士支援事業で研修している。

課題としては、専門家による見立てと適切な支援方法の指導の継続が必要である。

支援や療育が必要な子どもの保護者との連携を図ることが難しい。

加配保育士の発達支援に関する保育技術の習得が必要である。保育園での支援状況について「共通支援シート」の活用を始めたばかりで、園も小学校もつなぎ方については試行段階である。

今後の取り組みとしては、市の巡回相談によりタイムリーな相談と指導助言を活用し、子どもへの支援・保護者対応や連携を継続する。

保護者の相談場所として子ども包括支援センターを活用する。

県の特別事業による巡回相談、保護者支援、職員研修を活用する。巡回相談、支援事業、研修での成果を保育士の発達支援スキルアップにつなげる。

共通支援シートについて研修し、活用して小学校との連携を深める。

2. 保育内容と職員の研修について、

保育内容についての現状としては、3歳以上児の保育内容に「育ちと学びにつながる共通カリキュラム」を取り入れ就学前教育の保幼小の連携を図っている。

3歳未満児の保育についても、0歳児から「共通カリキュラム」を視点におき保育している。

長時間保育や核家族化により子どもが家庭や地域で体験できることが限られる中で、地域交流を中心として様々な人とのかかわりや文化にふれる体験を大切にしている。

保育士の研修についての現状は、保育士は勤務時間中（11時間保育と延長保育）は保育に従事し、そのかわりの保育以外の業務（保育準備、事務、会議等）の関係上、園内研修の時間確保や希望通りの研修参加が難しい。

採用後5年未満の保育士が正職員だけで16名いるが、新任研修以後は定期的な外部の専門研修を受講する機会が少ない。

各種研修会への参加や園内研修等の充実。研修参加を促進するうえでの代変え保育士の確保。

今後の取り組みとしては、保育士の研修による資質の向上のために、各園の職員配置や保育状況に応じてできる限り研修に参加し、受講後の園内外での情報共有と保育への反映ができる体制づくりを工夫する。

新任研修の計画的な内容と実施により、新任保育士の支援と資質向上を図る。経験年数、職責に応じて求められる専門性や役割等に関する研修の検討をする。共通カリキュラム、接続期のカリキュラムの共通理解や研修により保幼小の連携を深める。

次に、連携による保育内容の充実について、地域とのつながりを大切にし、協力を得ながらさまざまな文化の尊重、興味や関心を高めるための環境を整えていきたい。

また、担当課を中心として関係部署・保育・教育現場と相互の情報交換・共通理解・相談等の連携を図り、「共通カリキュラム」関係をはじめ、研修や交流により共通理解を深めながら、就学前までの保育・教育の改善と向上を推進していきたい。

【説明員（幼稚園）】

1. 支援が必要な子どもや保護者への取り組みについて

現状としては、瀬戸内市は支援が必要な子どもの比率が高い状況。対象児の増加に伴い、相談のある園と福祉課が連携をもち、ケース会や保護者対応に取り組み、また、入園前の発育状況把握のため健康づくり推進課と連絡会を実施している。

支援員の配置は園の実態に合わせた配置となっている。H28では今城幼2人、邑久幼6人、牛窓東幼1人、国府幼4人、行幸幼3人となっている。

在園時から就学後も継続した支援が図れるよう、福祉課、保育園、幼稚園、小学校、関係機関等と連携し、合同で市内共通シートを昨年度末、完成させ取り組み始めたところ。

課題としては、判断しにくい園児や保護者への対応が難しく、適切な対応ができにくい状態であるということ。

専門機関への相談の仕方について、福祉課、健康づくり推進課、子育て支援課等、窓口が様々あり、分かりにくいということ。

専門家による職員研修や保護者への講話を実施したいが、費用が確保できず実施が困難な状態であること。

適切な支援に向け支援員の研修でスキルアップを図りたいが、勤務体制により研修時間や研修費用等の確保ができておらず、困難な状態であること。

共通支援シートについて、今後、共通理解をしながら、試行や活用していくためには、活用の仕方についての研修が必要であること。

今後の取り組みについて、参考資料4「一人一人が笑顔に！就学前からの発達支援事業」を参照。

この取り組みでは、市内の8保育園、5幼稚園が東備支援学校コーディネーター、就学前コーディネーターにより、年2回ずつの巡回訪問を計画している。訪問内容は、観察・対象児への支援の仕方と保護者対応の相談、共通支援シート研修。

保護者や職員、支援員等を対象とした専門員（大学の講師等）による講話や職員研修が企画されており、研修の機会とする予定。

保育園担当者と確認を取りながら、市内の保育園や幼稚園、備前市や東備支援学校、県特別支援教育課担当者との調整や連絡に努め、各園の負担の軽減を図りたいと思っている。

共通支援シート活用に向けて学びの場となるために、福祉課コーディネーター、健康づくり推進課包括支援センター心理士の協力を得られるよう、連携を密にもつこととしている。

巡回相談の取り組みについては、市内6幼稚園、年間5回を対象に、にじいろスクエアによる巡回相談を実施する予定で、現在、にじいろスクエアの黒田心理士と各園が日程調整中。

2. 保幼小接続カリキュラムの見直しに向けての取り組み

現状では、就学直後、小1プロブレムの症状を起こす児童が増加傾向であり、保幼小をつなぐ育ちと学びの共通カリキュラムを作成し、市内の幼稚園、公立、私立の保育園の4歳児、5歳児を対象にカリキュラムを活用し保育に取り組んでいる。

課題としては、共通カリキュラムを基に、園児の発達が小学校に段差なく繋がるように、保幼が共通理解しながら適切な接続期や接続カリキュラムの見直しを行う必要があるが、保育形態が異なるため合同での研修確保が困難である。

また、接続カリキュラムの見直しには、保幼小の職員間の相互理解や互恵性が必要となり、そのためには、合同の職員研修等が必要であるが、連携や組織作りの体制づくりが困難である。

就学範囲について、参考資料6を参照。

幼稚園の就学先は中学校区、主に隣接している小学校への就学です。また、保育園の就学先は市内全域の小学校。そして交流会は幼小、保小では格差が考えられる。

就学範囲や立地条件等で幼小交流と保小交流では格差があり、園児と児童との人との繋がり等で信頼関係での差が考えられる、保幼の園児が同じ条件で就学を迎えられるためには、保育園と幼稚園の接続期カリキュラムの見直しと共通化を図る必要がある。

今後の取り組みとしては、平成30年度の幼稚園教育要領改訂に向けて、保幼から小学校に一貫した学びにつなげるために、保幼の職員が共有化した接続期を考え、共通カリキュラムを基に、接続カリキュラムの見直しを行う。

8月5日に保幼小中校園長合同研修会を実施し、接続カリキュラムについて共通理解を図るため、県スーパーバイザーから保幼小接続スタンダードの背景や説明を聞く。

同日、8月5日に保幼園長、職員合同研修会を実施し、適切な接続期について共通理解を図るため、県スーパーバイザーから保幼小接続スタンダードの説明を聞き、協議をすることとしている。

また、保幼小の職員が、共通意識をもち研修に取り組めるよう保育園担当者と連携し共通理解を図りながら、公私保育園長会、幼稚園園長会や校園長会を連携の場として報告、連絡、相談に努める。

3. 園の役割と職員の研修について、

園の役割についての現状としては、子育て支援事業の一環として、園開放を積極的に行い、未就園児や保護者支援に取り組んでいる。

保護者支援のため、預かり保育士が預かり保育の実施を行っていますが、就労保護者の利用者は、長期休業中も含め年々増加傾向。

地域交流に積極的に取り組み、地域の様々な人に支えられ、共生しながら保育を行っている。

支援が必要な子どもへの対応として、適切な人数の支援員が配置され、子どもや保護者に安心した体制になっている。

研修等についての現状について、課題としては、園児数に格差があり、預かり保育園児数の多い園においては、担任が預かり保育士の補助等で日々の園内研修時間の確保や園外研修等の参加ができにくい状態である。

職員の少ない小規模園では、雑務が多く、園外研修の参加が困難である。

保育園と幼稚園の保育形態や職務体制の違いにより、保幼合同研修の時間確保がもちにくく共通理解が図りにくい状態である。

今後の取り組みとしては、職員が専門知識を深めスキルアップを図るためには、研修時間の確保と研修費用の確保が必要であり、また、保育園と幼稚園が就学前教育として共有して取り組むための啓発には、保育園担当者と連動し、関係部署の上司や関係機関との報告、連絡、相談を深める必要がある。

【説明員（子ども包括支援センター）】

瀬戸内市では、今年度4月1日に健康づくり推進課の中に子ども包括支援センターが設置された。子ども包括支援センターの中には保健師2名と心理士1名が配属されている。瀬戸内市では、子ども及びその保護者等の身近な場所で、子育て支援に関する相談に応じたり、対象者の選択に基づき必要な支援を行うことと、関係機関とネットワークの構築及び連携強化を図ることにより、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域を創るために瀬戸内市子ども包括支援センターを設置している。

対象者は、子ども及びその保護者等で妊娠期から子育て期、概ね中学生くらいまでの子どもと保護者を対象としている。

ねらいとしては、①妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制、②妊婦、子ども及びその保護者の相談体制の充実、③地域住民との協働による安心して子育てができる地域づくりを狙いとしている。

子ども包括支援センターの役割について、

①包括的・継続的な支援ですが、関係機関との連携やネットワークの構築による一体的な支援については、子ども包括支援推進協議会を今後立ち上げて子育て支援体制の充実を図るために必要な内容を審議したり、関係機関との連携やネットワークの構築について検討し事業を推進していく。

②個別的ニーズに合わせた支援、利用する側の視点に立ったアセスメントについては、心理士が市内5カ所ある保育園に併設している子育て支援センターへ出向き、保護者の相談に応じるとともに子育て家庭のニーズの把握に努めている。子育て支援センターに出向くことによって、子どもの遊んでいる様子を身近に見ることができ、具体的な支援が可能となっている。

専門機関との連携を密にし、適切な支援に「つなぐ」役割については、市役所内にある関係機関や、市内にある児童発達支援事業所などにおいて、チラシなどを用いて子ども包括支援センターの役割を伝え、いろいろな支援ができるようにしている。

③子どもの育ちを見通した継続的な支援について、

子育て支援課や総務学務課の幼稚園係、福祉課等、その他関係機関と随時情報交換を行うとともに、ケース会議を適宜持ちながら連携を図っている。発達面で支援の必要な子どもさんの早期療育については、なかなか保護者からの理解が得られなくて次に、繋げにくいとの話も伺っている。子ども包括支援センターの心理士の方が、昨年度から1歳6か月健診の心理相談を担当しており、発達面の支援の必要な子どもさんについては、今年度から保育園や幼稚園にも出向いて状況を把握したりだとか、適切な支援が行えるように連携を図っていききたいと思う。

妊娠期から幼児期・子育て期を通じた切れ目のない支援を充実させるために、妊産婦の利用の多い産婦人科にチラシを持って行き、子ども包括支援センターのPRをしている。

その他、妊娠届は今までは本庁でも受けているが、できるだけ保健師のいるゆめトピア長船の方に出していただくよう協力をお願いしている。医療機関のスタッフの方も複雑な家庭事情であったり、経済面でいろいろ不安のある家庭が増えていることも随分感じているようで、是非、連携を図っていききたいと思っている。虐待などについて、小さい0歳児などは特に危険なので、連携を強化していききたいと考えている。

④の早期の予防的支援について、就学前からの発達支援事業について、子ども包括支援センターとしては、心理士が担当教諭のサポートという形で共通支援シート作成のサポート等に入らせていただいて支援をしていききたいと思っている。また、心理士が子育て支援センターの相談に行くことで発達面で不安を感じられている方への早期の予防的介入ができる。

地域ぐるみの支援については、今年度、少子化対策交付金というものを活用して、身近なところで子育てを实践できる「子育て広場」を地域の皆さんと連携して作り上げていききたいと考えているので、皆さんのご理解やご協力を今後お願いすることになると思う。

【議長】

説明は以上ですが、委員の皆さんご意見はありますか。

【委員】

幼稚園も保育園も支援の必要な子どもに対する取り組みについて話があり、対象の子ども比率が高くなっているとか、増加しているとのことでしたが、どれくらいの割合なのか教えていただけますか。

【説明員（幼稚園）】

この発達支援事業に取り組む時に県の方からお話をいただいたのですが、瀬戸内市は手厚い支援をしてくださっているけれどもその対象児も多いとの話がありました。今日は資料を持ってきていないので、人数、割合はお伝えできません。

【委員】

幼稚園では幼稚園教育の目的、保育園での保育の目的というものがあるはずですが、幼稚園ではいったいどんな園児を育てていきたいのか、園児の中にどういうものを育てていきたいのか。そういうものが当然あるはずだと思います。あくまでも元の部分はこういう子どもを育てていく、子どもの中にこういうものを育てていきたいというものがあることだと思います。幼稚園の中身、保育園の中

身というものについては、先程からお話を聞いていくと共通カリキュラムをしていくという話だったんですけども、それはちょっと話が違うのではないかと私は思います。共通カリキュラムというのは幼稚園教育の中、保育園の保育の中の最後の方の小学校との接続部分での話だと思います。根底にあるのは、幼稚園の教育の理想、保育園の保育の理想だと思います。支援の必要な子どもへの取り組みも当然必要なんですが、教育、保育の理想というものがあるんだということが言いたいことです。

それから共通カリキュラムについても、そこに書かれていることも重要だとは思いますが、問題はそういう子どもたちにするために、どんなことをするかということが大事だと思います。そここのところの理解をきちんとしていただきたいと思います。いつも思うのは、とてもいいことが書かれているのだけれども、それを姿として現すためにどんな取り組みをしていくのかということが大切で本質だと私は思います。

【説明員（幼稚園）】

共通カリキュラムをそのまま使うのではなく、園長補佐を中心とした会の中で、どのように活用していくか、また、内容の見直しについても検討しています。

【委員】

幼稚園教育には幼稚園教育の独自性があり、保育園の保育には保育園の独自性があるので、決して小学校のために幼稚園の教育、保育園の保育をするものではないということが言いたいのです。私は幼稚園の教育というものは、のびのびと子どもらしく、子どもたちに豊かな言葉や感受性が育っていく、そういう幼稚園教育や保育であってほしいと思います。

【説明委員（幼稚園）】

幼稚園では5領域に則って取り組んでいますし、先生方は小学校に上がるための教育をしているということではありません。

【委員】

今、研修が特に大事だということで強調されたように思いますが、研修が必要ということは必要条件ですが、十分条件ではありません。その点を危惧されているところもあるのではないのでしょうか。研修の確保ということは非常に大事だと思いますので、資料にある研修参加を促進するために代替保育士の確保とありますが、これは大きな課題だと思います。大体、現状ではどの程度確保できそうかどうか、確保するためにどのようなことを計画しているか。そのあたりをもう少し教えてください。

【説明員（保育園）】

今、研修に参加する場合、多くの場合午後からの時間を使って参加しています。土曜保育のための週休を平日取るための代替保育士を確保しています。その代替保育士に研修の際に、変わってもらえる場合に限って参加できている状況です。

【委員】

ですので、その人員が何人確保できているのかということです。

【説明員（保育園）】

人数というよりも来てもらえる時間ということになりますが、代替保育士によっても異なりますし、各園の配置状況もばらばらです。

【委員】

代替保育士をどうやって確保していくかが問題になってくると思います。まずはお金だと思います。いない人を連れて来てくれというのは無理としてもお金を出してくれというのは言えるんじゃないかと思います。その辺での手立てを何とかしていかないと課題として毎年上がるんじゃないかと思います。

もう一点は、幼稚園教育の現状というところで、今現在支援の必要な子どもへの対応として適切な人数の支援員が配置されているとなってますが、支援の程度であったり人それぞれ違うと思いますが、適切という判断はどこでされているのですか。園長からこれで十分ですとか聞かれているのですか。

【説明員（幼稚園）】

園長会でも話題になりました。子どもの支援が必要な状況にもよりますが、今のところ大きな園も小さな園も足りている状況です。今年度については困った状況ではありません。

【委員】

主観ですが、知的な面よりも情緒的な面で支援が必要な子どもが増えているように思います。幼稚園、保育園で支援員に数多く入ってもらえたら小学校で少しでも助かるのではないかと思います。

代替の保育士の確保と同時に支援員の確保にもっともっと力を入れていかないといけないのではないかと思います。よろしく願いいたします。

【議長】

他にはありませんか。

【委員】

先生方の研修はもちろんですが、保護者の方の研修と言いますか、共通理解を深めるための場も必要かなと思います。例えば支援の必要なお子さんが保育園、幼稚園にいますと子どもたちは割と柔軟に対応できている、お互いに成長しながら垣根なく付き合っていくことができると思います。ただ、保護者同士でコミュニケーションが取れていないと子どもたちの世界を崩しかねないケースも出てくると思います。上手に意志疎通できる環境づくりを親子含めて取り組んでいけるようにしないとけないと思います。

あと、子育て包括支援センターもよろしく願いします。ネットワークの構築、関係機関との連携の表を見させてもらって、これを知っていたら未就園児のお母さんに紹介できたのにと思ったりしました。それから、子育てに不安を持っていても相談に行く勇気のない人もいると思います。そういう人には6月1日にオープンする図書館を利用していただけたらと思います。民間の施設も瀬戸内市にはあるのでそういったところとも連携できたらいいのにと思います。以上です。

【議長】

他には。

【委員】

感想なんでけれども、瀬戸内市には支援が必要な子どもが多いということですが、逆に言えば手厚いということが言えるのではないのでしょうか。ただ、支援の必要な子に目を向け過ぎて、普通の子にしわ寄せがいつているのではないのでしょうか。最近、家庭環境が複雑な子どもが増えているように思います。どこまで踏み込んで支援するか難しいところもあるのかもしれませんが。

【議長】

全体を含めて私からもいいでしょうか。まず、発達の関係で支援の必要な子どもがどの程度多いかという話がありましたが、やはり、人数、割合がどの程度とといったことが言えるようにしておいていただきたいと思います。併せて瀬戸内市がよそと比べてどの程度手厚くできているのかということも数字的なことも含めて言えるようにしておくということも説明責任だと思います。

それから、研修の話も出ましたが、保育士、先生方1人当たり年間どの程度研修が必要だというスタンダードがあって、それが確保できていないという状況が見えてこないとだめだと思いますので、最低限どの程度研修が必要かを明らかにする必要があると思います。それが確保できないのであれば、確保するためにどうしなければいけないという議論も出てくると思うので、そのあたりのことを決めたくて予算要求するといったことになってくるのではないかと思います。

それから臨時の保育士や先生方の研修は正職と同じだけできていますか。

【説明員（保育園）】

保育園の方は、隔てなく、まずまずできていると思いますが、正職も含めた全体的な研修時間は少ないと思います。

【説明員（幼稚園）】

支援員さんについて、研修を行いたいと思いますが、なかなか研修に行ってもらえない状況です。

【議長】

正職と比較して臨時の方は多いので、同じように研修に参加できるようにしていただけたらと思います。

最後、英語の教育が幼稚園で始まりましたが、保育園はどうするのかという議論が出てくるのかと思いますが、そのあたりはどう考えますか。

【保健福祉部】

保護者の方からも地域の方からも幼稚園だけなぜとの声もこちらにも直接届いています。今年度は予算要求できておりませんので、今年度実施した幼稚園の取り組み結果を踏まえながら、また、公立、私立といったことの協議もしながら、方向性としては幼稚園がしているものと同じような形で取り組めたらという希望は持っています。

【議長】

教育長として、小学校に入る段階で保育園から上がってくる子どももやってもらっておかないと困るといったことはないですか。

【教育長】

小学校サイドからすれば、4年生までは月に1から2時間程度しかできないが、小学校に上がるまでに少しでもやっているといくらかの違いは出てきて、先生方も困られるかもしれません。

【議長】

やってもらわないと困るといえることですか。

【保健福祉部】

してもらえるのであれば予算措置をお願いします。

【議長】

そのあたりはよく連携しながら、中期財政のヒアリングもあるので、予算が付くようにがんばってください。

先程の委員さんの意見にもありましたが、支援が必要な子どもにばかり目がいくのほどどうかということは確かに意見としてあると思います。支援の必要な子どものことばかりだと福祉の話だけになるので、教育としていかに幼児教育の中で取り組んでいけるか、子ども包括支援センターの中でも研究していったらいいと思います。

はい、よろしいでしょうか。次の議題の2の学校教育における諸課題についてということですが、まず、説明員の方からの説明をお願いします。

(2) 学校教育における諸課題について

【説明員（総務学務課）】

それでは、資料4に沿って説明の方をさせていただきます。全体から見て特に、暴力行為については、年々減少の傾向にあるということが言えると思います。いじめについては、1000人当たりのいじめの件数ということで、全体的には減ってきているように見えると思います。認知されている件数の内、瀬戸内市では発見されたものについては、解決、若しくは一定の解決がその年度のうちにされたとの報告を受けています。教育委員会としましても、いじめはどここの学校にも起こり得るということを踏まえて引き続き児童、生徒の状況の把握をしていくことと、いじめを認知した場合には、いじめられている児童、生徒の立場に立って教員として、人として対応してもらおうよう学校へは指導しているところです。今後もいじめの未然防止に努めていきたいと考えております。

次に不登校についてですが、瀬戸内市は小学校、中学校とも県の平均に比べて高い状況になっています。新たな不登校を生まないように市内でも取り組みについての講演を聞くなど研修を行ったり、県派遣のソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用したり、児童相談所などの関係機関と連携を取りながら進めています。また、今年度は適応指導教室に指導員を1名増員してもらい対応して

いるところですが、不登校になる子ども例えば中学校になって不登校になった人の多くは、過去に10日以上欠席の履歴があるという傾向にあるということで、個別の記録表の様式も作って欠席状況や本人の様子なども情報共有して取り組んでいるところです。長期欠席とは30日以上欠席している場合を長期欠席と言いますが、不登校に合わせて、長期欠席も含めて瀬戸内市の課題であると考えております。

次に暴力行為ですが、岡山県自体が全国ワースト10位となっています。瀬戸内市はだんだんと減少傾向にありますが、困難な事案も続いている状況です。こちらについても警察署、児童相談所、スクールカウンセラー、子育て支援課などと連携を図り、未然防止、早期対応に努めたいと考えております。子どもの中には特別な支援が必要な子どもが二次障害で暴力行為になってしまったという子どももいるので、家庭を交えての適切な就学指導、支援が必要になってくると考えられますし、先程の保育園、幼稚園の話にもありましたが、幼少期からの生活習慣や就学等の関わりも一緒に考えていかないといけないと思います。

また、児童生徒数の関係で言いますと、全体としては年々減少しているのですが、特別支援学級に在籍する児童生徒の数は年々増えてきている傾向にあります。共通支援シートを用い、情報を保育園、幼稚園から小学校、中学校へ引き継いでいけるように工夫をしているところです。できるだけ早い対応と幼少期からの継続的な支援が必要であると考えています。以上です。

【議長】

今、のぞみ学級で先生が1人増えて頑張ってもらっていますが、こういった取り組みの延長で改善が期待できそうですか。

【説明員（総務学務課）】

まだ、今年度、始まったばかりですので何とも言えませんが、適応指導教室の方でも家庭へ入ってもらえるような指導の方法を考えてもらっています。徐々に広がりできればよいと思います。

【議長】

今の流れでは引継ぎができた時点で元の人数に戻る計画になっていますが、それで対応可能ですか。

【教育長】

今の人数で継続する必要はあると思います。

【議長】

財政サイドの認識ではそうは思っていないように思いますが、今年度については、引継ぎ期間ということで人数が増えていると思っているので、予算要求を頑張ってください。

学力学習状況調査ですが、毎年、出来不出来はあるので、一喜一憂していてもしょうがないのですが、伸びていることが分かるような工夫をしていただけたらと思います。

【説明員（総務学務課）】

子どもたちの学力調査とは別の調査によると、積極的に授業で自分の意見が述べられていたり、前

向きな部分の数値は高くなってきています。学校も子どもたちの意欲を高めるように取り組んでくれていると思います。数字には出てこない子どもたちの姿勢というものは前向きになってきていると思われる。

【教育長】

昨年の中3が小6の時の結果と比較したのがあります。全国との差ということで見てみますとだいぶ縮まっているという数字はあります。

【委員】

同じ集団を追っていかないと、6年ばかりを追っても仕方がないですね。

【議長】

今回の会議では就学前に焦点を当てたものになっていますが、就学前にどれだけ関わっていけるかということで、就学後の状況が大きく変わってくると思います。そういうこともあり、幼児教育の部分にどう力を入れていくかが一番大事だという認識は教育委員会と市長部局と共有をする必要があると思います。そのあたりを今後も継続的に取り組みを進めていながら、小学校、中学校になって問題行動、いじめ、不登校といったことで手を焼くことがないように、少し前の段階に力を効果的に入れられるようなことを協力していけるような取り組みを進めていけたらと思っております。

次回はどうしますか。

【委員】

少し教育委員会の中で、協議題について考えさせてください。

【議長】

他に何かありますか。

ないようですので、事務局にお返しします。

【事務局】

それでは、以上を持ちまして今年度、第1回目の総合教育会議を終わりたいと思います。皆さまありがとうございました。